

商品概要説明書

J Aリフォームローン

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

商品名	J Aリフォームローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A 地区内に在住又はお勤めの方で当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。○借入期間が 10 年を超える場合は、団体信用生命共済（保険）に加入できる方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および空き家解体資金を対象とします。ただし、空き家解体資金の場合の対象物件は、当 J A が所在を確認できる範囲内のものとします。(住宅関連設備の例)<ul style="list-style-type: none">①門、塀、車庫、物置。②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。⑥太陽光発電システム。⑦耐震改修工事費。⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。⑩その他住宅本体以外のもの。○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 1,500 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。○ただし、空き家解体資金の場合は、総借入金額のうち 500 万円以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○1 年以上 15 年以内とします。○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。○また、空き家解体資金の場合、借入期間は 1 年以上 10 年以内とします。

借入利率	<p>○固定金利または変動金利をご選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利型（3年・5年・10年）をご選択頂いた場合は、選択した固定金利期間によってお借入利率が異なります。 ・固定金利期間終了時に、お申出により再度、固定金利期間（3年、5年、10年）又は変動金利型を選択することができます。その場合の利率は、その時点のお借入利率となります。なお、固定金利期間終了に際して、他固定金利期間又は変動金利選択の申出がない場合は、再度、当初お申込時と同一の固定金利期間にて継続いたします。その場合の利率もその時点のお借入利率となります。 ・変動金利型をご選択頂いた場合のお借入後の利率は、基準金利（JAしみず住宅ローンプライムレート）に基づき、年2回（6月及び12月）お借入利率の見直しを行います。また同時期に、お申出により、固定金利型をご選択頂くことができます。 <p>その場合の利率は、その時点のお借入利率となります。但し、金融情勢等により、取扱期間中にお借入利率を変更させていただく場合があります。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>														
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、および特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する。）のいずれかをご選択いただけます。</p>														
担保	<p>○不要です。</p>														
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（静岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>														
保証料	<p>○一括前払い方式となります。</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="502 1400 1441 1496"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>2,879</td> <td>7,779</td> <td>12,193</td> <td>16,164</td> <td>21,413</td> <td>28,565</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年	保証料（円）	2,879	7,779	12,193	16,164	21,413	28,565
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年									
保証料（円）	2,879	7,779	12,193	16,164	21,413	28,565									
団体信用生命共済	<p>○借入期間が10年を超える場合は、当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。また、借入期間が10年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。</p> <p>なお、共済（保険）掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="502 1742 1310 2038"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>借入期間が10年以内の場合</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	借入期間が10年以内の場合	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%	団体信用生命共済（連生）	年0.1%		
団体信用生命共済（保険）名	加算利率														
団体信用生命共済（特約なし）	なし														
借入期間が10年以内の場合	なし														
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%														
団体信用生命共済（連生）	年0.1%														

	<table border="1"> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.2%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td> <td>年0.2%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年0.2%</td> </tr> </table>	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.2%	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.1%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.2%	団体信用生命保険（ワイド）	年0.2%
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.2%								
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.1%								
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.2%								
団体信用生命保険（ワイド）	年0.2%								
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.3%</p>								
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において一部繰上返済をされる場合は、事務手数料（11,000円）、全部繰上返済をされる場合は、事務手数料（33,000円）が必要です。また、インターネットバンキングによる一部繰上返済の場合は、手数料（5,500円）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間にご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料（11,000円～33,000円）が必要です。</p> <p>○固定金利期間終了後、再度、同一の固定金利期間を選択される場合の取扱手数料はかかりません。</p>								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部(電話：054-367-3206)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、5,500円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>								

	<p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>
--	---

J A し み ず